

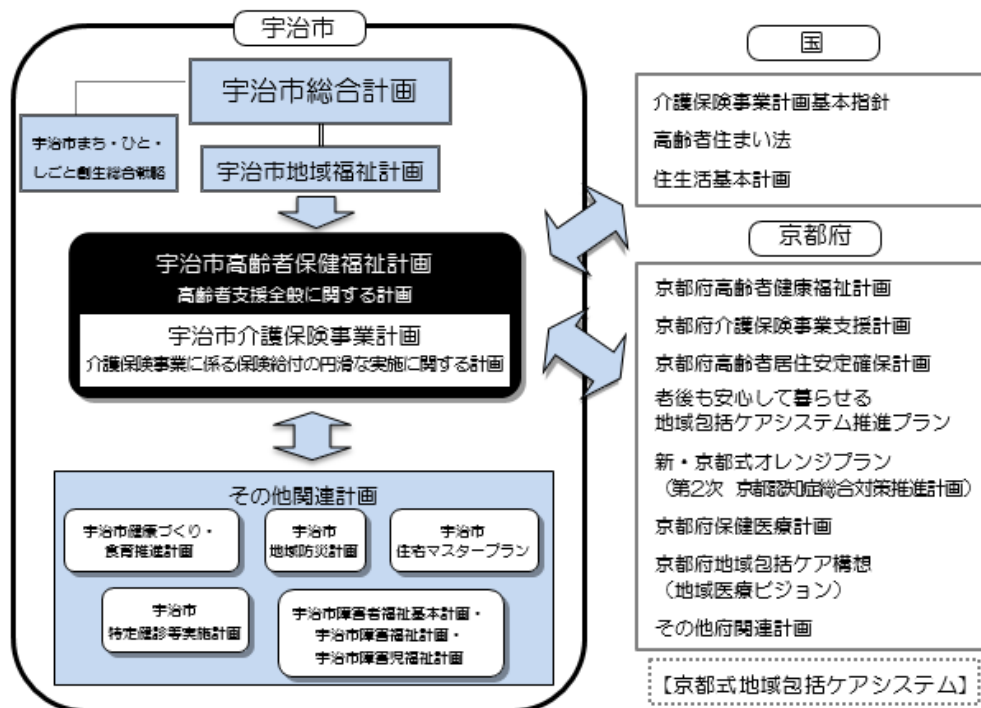
宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（初案）について

宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下、本計画という。）につきまして、現在、策定作業を行っているところですが、この度、初案としてとりまとめましたので、下記のとおり報告します。

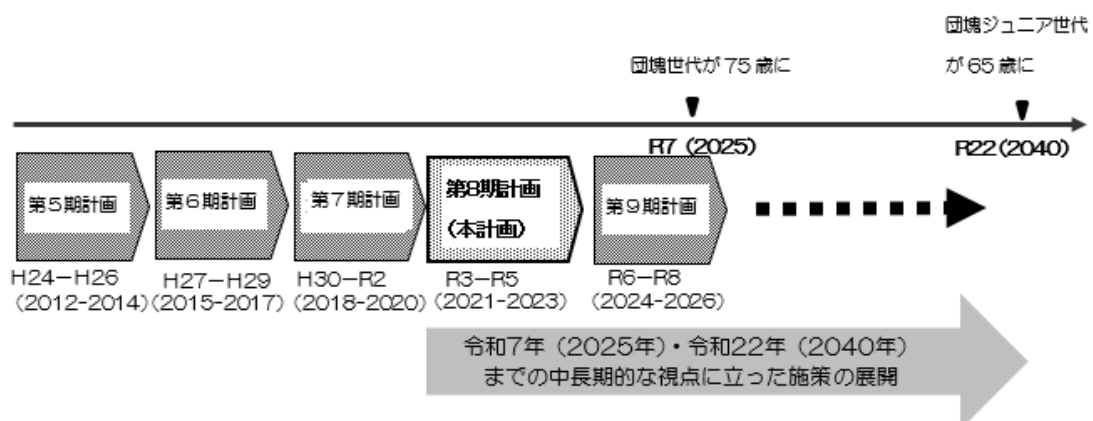
また、本計画（初案）について市民の皆様からご意見を募集しますので、併せて報告します。

記

1. 宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の位置付け

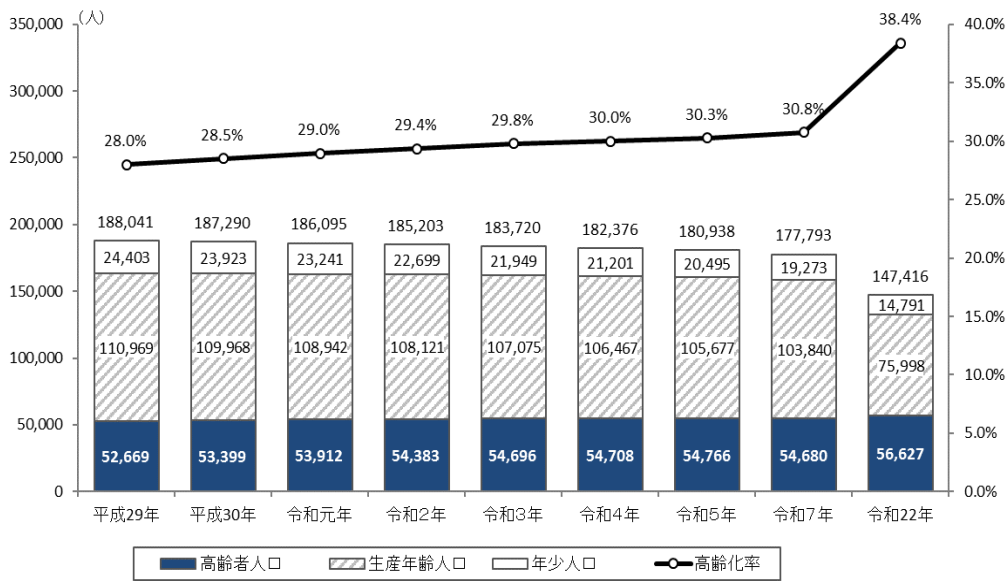


2. 計画の期間

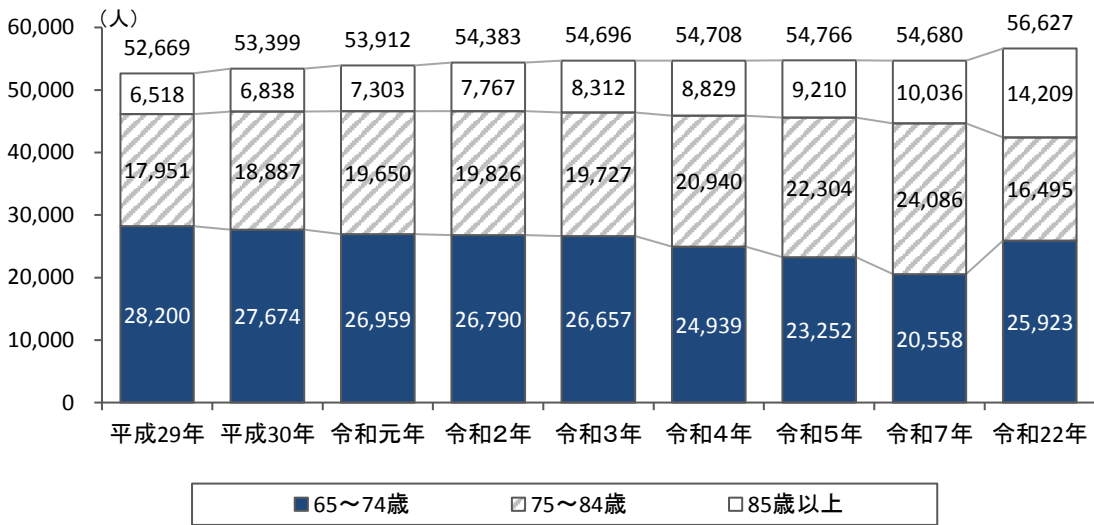


3. 人口等の現状と推移

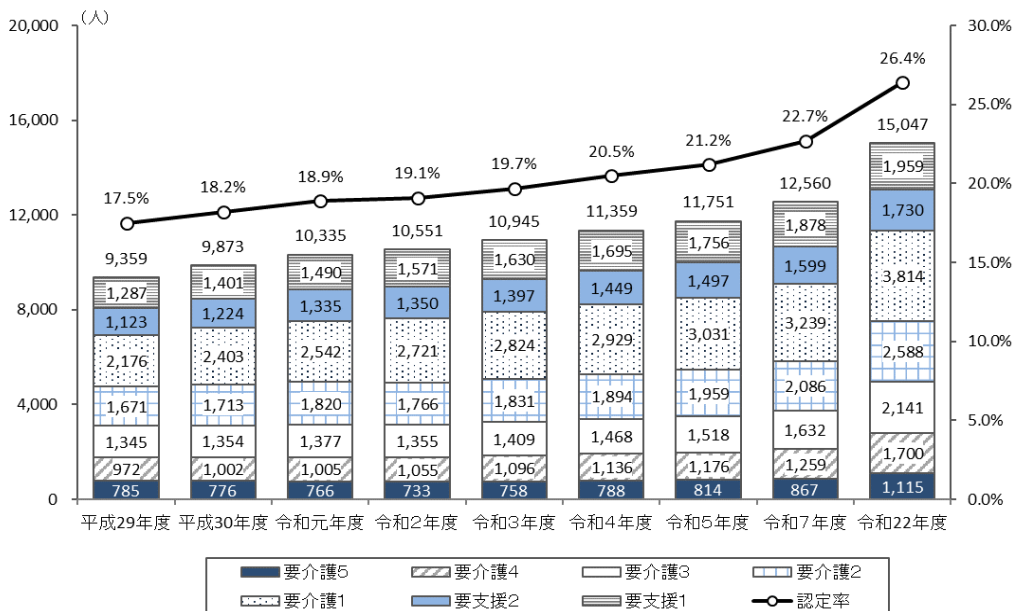
(1) 総人口の推移



(2) 高齢者人口の推移



(3) 要介護・要支援認定者数の推移



4. 基本理念

本計画は、第3期計画からの基本理念を継承しつつ、これまでの取組から継続している課題や現在直面している課題、介護保険制度の改正などを踏まえるとともに、中・長期的な視点に立ち、令和7年（2025年）を見据えた宇治方式地域包括ケアシステムをより一層推進し、「すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいをもって、安心して暮らすことができる」地域社会の実現を目指し、次の3つを基本理念とします。

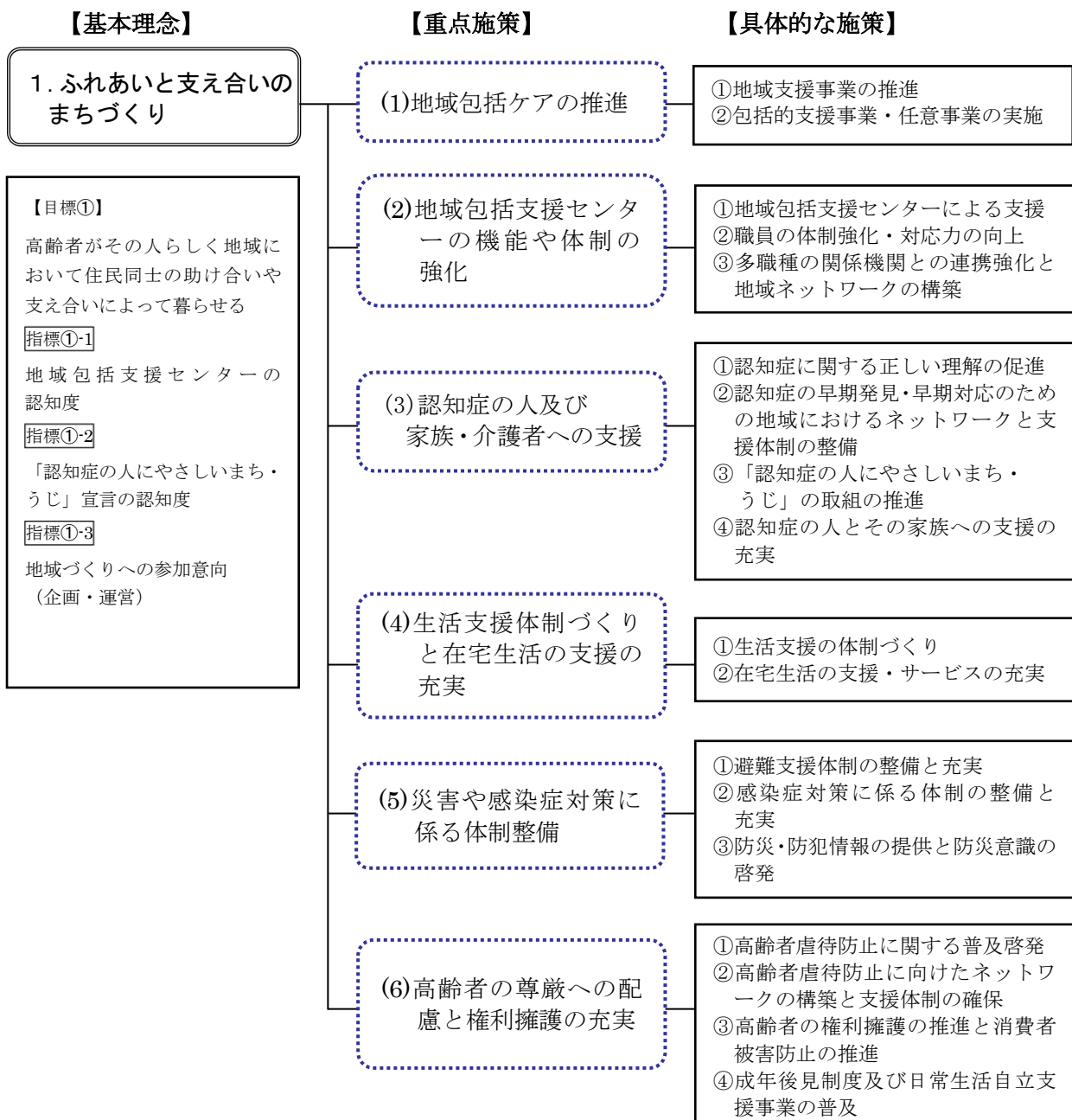
- ① ふれあいと支え合いのまちづくり
- ② 自分らしく生涯健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

5. 施策の体系

本市の目指すべき姿

【最終目標】 すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいをもって、安心して暮らすことができる

【指標】 主観的幸福感・主観的健康観



【基本理念】

2. 自分らしく生涯健康 でいきいきと 暮らせるまちづくり

【目標②】

高齢になっても、介護予防に取り組み、自分らしく健康で生きがいをもって暮らすことができる

指標②-1

生きがいのある人の割合

指標②-2

会・グループにいずれも参加していない人の割合

指標②-3

地域づくりへの参加意向
(参加者)

【重点施策】

(1)健康増進・生活習慣病
予防・フレイル予防
の推進

(2)高齢者の生きがい
づくりと社会参加の
促進

(3)介護予防・日常生活支
援総合事業の充実及
び推進

【具体的な施策】

- ①医療・介護・検診データを活用した地域の健康課題の分析
- ②健康教育の推進
- ③健康相談の実施
- ④がん検(健)診等の推進
- ⑤地区組織活動及び自主グループの育成・支援

- ①生きがいづくり支援事業の推進
- ②社会参加の促進
- ③生きがい・健康づくりや介護予防の活動拠点の充実

- ①介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ②介護予防・生活支援サービス事業の拡充
- ③一般介護予防事業の充実・推進
- ④地域の介護予防活動への支援
- ⑤社会参加を通じた介護予防の推進

3. 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり

【目標③】

介護が必要な状態になっても、医療と介護の連携のうえ必要なサービスを適切に利用して、最期まで住み慣れた地域で安心して暮らすことができる

指標③-1

介護保険サービスの満足度

指標③-2

医療との連携の現状について

(1)介護サービスの充実と
基盤整備

(2)高齢者の住まいの
環境づくり

(3)適切な介護サービスの
提供と質の向上

(4)在宅医療・介護連携の
推進

(5)低所得者への配慮と
費用負担の公平化

- ①介護サービス見込み量の算出
- ②居宅サービスの基盤整備
- ③地域密着型サービスの基盤整備
- ④施設サービスの基盤整備
- ⑤介護保険財政と介護保険料について

- ①多様な住まい・良好な住まいの環境づくり
- ②住まい確保困難者への支援

- ①適正な要介護・要支援認定
- ②保険給付の適正化
- ③介護サービス事業者への支援と指導
- ④介護人材の確保と業務効率化
- ⑤介護保険制度に関する情報提供の充実

- ①地域資源の把握と課題の抽出
- ②課題への対応策の検討
- ③医療・介護関係者の連携体制の構築

- ①第1号被保険者の介護保険料の軽減
- ②利用料の軽減

6. パブリックコメントの実施及び市民説明会の開催について

(1) 実施期間

令和2年12月21日（月）から令和3年1月20日（水）まで

(2) 計画（初案）の公表方法

- ① 市ホームページ
- ② 健康生きがい課、介護保険課及び行政資料コーナーへの配架
- ③ 「市民の声投書箱」を設置している市内公共施設への配架

(3) 市民への周知方法

- ① 市政だより（12月15日号）への掲載
- ② 市ホームページへの掲載

(4) 意見の提出方法

- ① 健康生きがい課または介護保険課への持参
- ② 郵送
- ③ FAX
- ④ 電子メール
- ⑤ 「市民の声投書箱」への投函

(5) 市民説明会の開催

- ① 日時：令和2年12月23日（水）午前10時から
場所：西小倉地域福祉センター
- ② 日時：令和3年1月5日（火）午後2時から
場所：東宇治地域福祉センター
- ③ 日時：令和3年1月9日（土）午前10時から
場所：生涯学習センター

(6) 意見等の公表

お寄せいただいた意見等及びそれに対する本市の考え方は、上記(2)計画（初案）の公表方法を準用します。

7. 今後の予定

- (1) パブリックコメント等及び「宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会」の意見等を踏まえ、パブリックコメント等結果及び計画（最終案）を文教福祉常任委員会に報告する予定です。
- (2) 本計画は令和3年3月に策定する予定です。

以上